令和４年度大和町立落合小学校　小規模特認校就学児童の募集要項

町内の人口減少地区にある小学校の人的な教育環境を維持するため，小規模特認校制度を導入するもので，小規模校ならではのきめ細やかな指導により，心身の健やかな成長を図り豊かな人間性を培うとともに，地域と連携した教育活動等，のびのびとした学校生活のもとで学ぶことを保護者及び児童が希望する場合に，通学区域外からの就学を認める制度です 。

小規模特認校（以下「特認校」という。）での就学を希望される方は，下記内容をご確認の上お申し込みください。

1. 実施校と募集人員

|  |  |
| --- | --- |
| 学校名 | 募集人員等 |
| 大和町立 落合小学校 | 各学年の児童数は通学区域の児童を含め１０名を超えない範囲とする。 |

２.対象者

　　吉岡小学校または小野小学校に翌年度入学予定の児童及び現在通学している児童

３.就学等の条件

　　・特認校の教育方針及び特色ある教育活動等に賛同すること

・特認校に就学した児童は，原則，卒業するまで在籍すること

・保護者の責任と負担において通学させること

・保護者は，PTA活動に賛同し，積極的に参加・協力すること

４．就学等の手続き

　（1）申し込み方法

特認校へ児童の就学を希望される保護者は，「小規模特認校就学願届出書」を大和町　教育委員会　教育総務課へ提出します。

※「小規模特認校就学願届出書」は大和町教育委員会のＨＰからダウンロードしていただくか，特認校及び大和町教育委員会 教育総務課に備え付けています。

（2）申し込み期間

令和３年９月１日（水）～ 令和３年１１月３０日（火）

受付時間　８:３０ ～ １７：３０ まで （ただし，土曜日・日曜日・祝日は除きます。）

（3）面談の実施

　　保護者は，児童と同伴で特認校の校長と面談をします。

（面談の日時等は特認校と調整となります。）

　（4）可否の通知

　　　教育委員会から保護者へ，「許可通知書」または「不許可通知書」をもって特認校への就学可否を通知します。

５．学校見学会（オープンスクール）

　　　１回目　期日：令和３年９月１６日（木）

９：３０～１３：５５

　　　２回目　期日：令和３年１０月２１日（木）

９：３０～１３：５５

　　　※当日に個別面談を希望される場合は事前にお申し出ください。

６．問い合わせ先

　　・小規模特認校への見学及び就学手続きに関すること

　　　大和町教育委員会　教育総務課

　　　　TEL：０２２－３４５－７５０７

　　　　FAX：０２２－３４４－３７５５

　　　　e-mail:gakumu@town.taiwa.miyagi.jp

　URL:https://www.taiwa-tk.ed.jp

　　・学校の特色等に関すること

　　　大和町立落合小学校

　　　　TEL：０２２－３４５－３００４

　　　　FAX：０２２－３４７－１３９４

　　　　e-mail:ochiai-e@taiwa-tk.ed.jp

　URL：https://www.taiwa-tk.ed.jp/ochiai-e